

# 第4回高知県談合防止対策検討委員会

日 時：令和5年7月27日（木）  
13：30 から 15：30 まで

場 所：高知市本町5丁目6番42号  
高知会館 3階 飛鳥の間

## 次 第

### 1 開会

土木部長挨拶

### 2 議題

(1) 再発防止のための入札制度改正等の具体案概要

(公表資料)

(2) 委託業務における総合評価方式の導入  
業務ごとの具体的な導入案について

(3) 予定価格事後公表の拡大  
事後公表とする予定価格額の具体案について

(4) コンプライアンス基本方針の策定  
コンプライアンス基本方針策定を入札参加資格要件とし、  
あわせてコンプライアンス意識を徹底させる仕組みについて

(非公表)

(5) 違約金、賠償金の改正  
談合防止の抑止力としての効果をより高めるための  
違約金、賠償金の割合について

(6) 指名停止期間について  
全国の実施状況を踏まえた指名停止措置期間(継続)について

### 3 閉会

#### 第4回談合防止対策検討委員会に提案する入札制度改正等の概要(案)

全国の談合防止対策の実施状況調査や、地質調査業務に係る入札結果の分析を踏まえ、再発防止のための入札制度改正及びペナルティ強化の具体的な見直し案を提示する。

##### 【入札制度改正(案)】

1. 委託業務における総合評価方式の導入
  - ・ 「調査・設計の品質確保」を行うため、調査・設計等委託業務について、価格のみでなく、技術力などについても評価し、成果に関しての品質を確保する。
  - ⇒ 委託業務における一般競争入札(総合評価方式)制度を導入する。
2. 予定価格事後公表の拡大
  - ・ 積算能力が不十分な事業者の安易な応札を防ぎ、実行経費を踏まえた見積もりによる応札となるよう、予定価格を事後公表とする金額を拡大する。
  - ⇒ 委託業務の予定価格の事後公表、現行(2,500万円以上)の金額を拡大する。
3. コンプライアンス基本方針の策定
  - ・ 測量・建設コンサルタント等業務(※県内のみ)にも入札参加資格審査において、コンプライアンス基本方針の策定を求め、県発注工事等の入札に関わる全ての県内事業者にコンプライアンス意識向上を促進していく。
  - ⇒ 測量・建設コンサルタント等業務(※県内のみ)において、コンプライアンス基本方針の策定を入札参加資格要件とし、実績確認等を求めていく。

##### 【ペナルティ強化(案)】

1. 違約金、賠償金の改正
  - ・ 談合防止の抑止力としての効果をより高めるため、全国の状況を踏まえてペナルティを強化することで、今後の談合の再発を防止する。
  - ⇒ 違約罰としての違約金は、現行(10%)を増額し、賠償金は、現行(10%)を継続する。
2. 指名停止期間について
  - ・ 全国の実施状況を確認したところ、本県の指名停止措置期間は標準的であり、他のペナルティ強化策と併せた総合的な抑止とすることで、現行を継続する。
  - ⇒ 現行の指名停止措置期間を継続(独占禁止法違反の標準12月、首謀者18月)する。